

大 会 宣 言

私たち全倉運は、9月11日から12日の二日間に第78回定期大会を開催し、1年間のたたかいを総括するとともに、新たな2024年度の運動方針を決定しました。

コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に移行し、平時の日常生活が戻りつつある中、2023年5月に広島で開催されたG7（主要7ヶ国首脳会議）で岸田首相は軍備増強を約束し、採択したG7ヒロシマビジョンでは核兵器廃絶を「究極の廃絶」に後退させ、「核抑止論容認」を書き込みました。これは日本が唯一の被爆国であり、岸田首相が広島選出の国会議員であることを考えれば到底許されないことであり、政権への不信感、不安感が増大しています。

2023年春闘では、物価高を背景に大多数の企業でベースアップが実施され、30年振りの高水準の賃上げ率を記録しました。

しかし、物価高騰はとどまるどころか、資源価格からサービス価格にも及んで、実質賃金も14ヵ月連続でマイナスとなっており、今春闘の賃上げでは追い付かない状況です。

国内主要企業による中小企業等への原材料費や労務費など、コスト上昇分の適正価格転嫁を実現し、経済を回復させるために、内部留保を労働者の賃金や一時金に還元することが強く求められています。

私たちの働く倉庫、港運業は、国民の生活物資を安全に保管し、流通を円滑に保持するという国の経済にとって不可欠で重要な基幹産業であり、私たちはその担い手としての位置にふさわしい労働環境にあることが必要です。

私たちは、産業の維持、発展のために、新たな物流の効率化政策を進める国に対して、倉庫業の健全な事業運営を確保する政策の推進を求めるとともに、荷主・利用者による物流経費の安易な削減や過剰サービスの要請には反対し、そのしわ寄せを労働者に転嫁して、利益の確保を図ろうとする経営姿勢にも厳しく対処していきます。

全倉運に結集する私たちは、公共性の高い産業の労働者としての自覚を高め、企業には社会的責任を果たすよう求めるとともに、組合員の結束を基礎にして、賃金、一時金水準の引き上げと労働条件の向上をめざす運動に取り組みます。

第一に、定期昇給の完全実施による賃金カーブの保持とベースアップによる賃金水準の引き上げをはかります。また、一時金の例月比指数の回復と引き上げに取り組みます。

第二に、時間外労働の短縮と休日労働の削減に取り組み、36協定の遵守と不払い残業の根絶をめざします。また、完全週休二日制の実現をはじめとする労働諸条件の改善を進めて働きやすい職場環境をつくります。

第三に、人権侵害や不当労働行為を許さず、会社再建や雇用問題などのたたかいは、全倉運全体の課題として取り組み、労働条件引き下げなどの既得権利への攻撃は許さない体制を築きます。

第四に、国が進める物流効率化政策への対策と倉庫産業の健全な発展のための運動を進めます。また、港湾運送業の秩序と職域を守る運動に取り組みます。

第五に、他産業労働組合との連携によって、平和憲法とさらなる労働法制の改悪を許さず、国民の暮らしと労働者の権利、平和と民主主義を守る運動に取り組みます。

以上、宣言します。

2023年 9月12日
全日本倉庫運輸労働組合同盟 第78回定期大会